広報 金杉台

2020年第4号
広報 No.278

発行 2020年 7月 4日
電話 448-3768
金杉台住宅管理組合・広報
千葉県船橋市金杉台1-2-16

緊急報告 重要案件のみ報告

1 第３号議案 管理費徴収停止の件

要件満たず 不成立

コロナでの今後の経済的な影響を考えて管理費の徴収を７月から最長６ヶ月間停止する件を理事会で決定してこの定例総会にご提案しました。

この決議は「特別決議事項」のため、４分の３以上の賛成が必要でしたが、賛成746票と要件の824票に達しなかったために不成立になりました。そのため、

７月から管理費は通常通り、支払請求させて頂きます。

※現在、管理組合事務所は「下水道タテ管工事」の準備のために多忙を極めているため、この件についての問い合わせはご遠慮ください。そのため、臨時で理事会を開き、緊急で広報を発行しております。
ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

2 第4号議案 プール公園平地化工事の件

可決成立

定例総会において賛成736票で、必要数の過半数を越えましたので可決。工事を７月から開始します。周辺住民の皆様にはご迷惑をおかけいたします。

そのため、イオン販売の場所が変わります。

プール公園 ➡ 2-2-22棟前

タテ管工事の事務所が8月からできますので、事務所が撤去するまでの期間は移動になります。

3 新理事長就任のご報告

６月21日、総会終了後の臨時理事会において、松原洋子氏を新理事長とすることを決定しましたので、ご報告申し上げます。

※集会所の使用について

７月から、コロナ対策をしっかりと遵守して頂くことを条件に貸し出しを再開します。また、今後の状況次第で再び閉鎖することもあり得ますので、ご理解ください。